



Vol. 547 令和2年5月

NEWS



NPO 法人 横浜発明振興会

今月の行事

予定しておりました5月10日(日)の日曜発明教室は、4月に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止させていただきます。

6月のハマ発明教室 予告

と き 令和2年6月14日(日)
PM 1:00~4:30
と ころ 関内駅前ホール(加瀬の貸し会議室)
横浜市中区尾上町4-56-2 加瀬ビル154 4階

1. 発明教室発表作品展示コンクール
2. 発明研究会 テーマ: 未定
3. おしらせ、その他

※新型コロナウイルスが終息しなければ開催致しません

コロナ対策 知財無償で

トヨタやキヤノン 世界に提供

トヨタ自動車やキヤノンなど約20社は世界で広がる新型コロナウイルス感染症の対策向けに、日本や海外で持つ特許などの知的財産権を広く無償で解放する。ウイルスの検査や治療技術、医療機器などの開発を、企業や研究機関などが進めやすいようにする。世界経済に深刻な影響を与える新型コロナ感染拡大の早期収束へつなげる。

日産自動車、ホンダ、島津製作所、味の素、みらかホールディングスの臨床検査子会社のエスア

ールエル(SRL、東京・新宿)なども参加する。今後も幅広く企業に参加を呼びかける。

各社が独自で持つ全ての特許権、実用新案権、意匠権、著作権を新型コロナウイルス感染症の対策に限って原則として無償で使えるようにする。海外企業も使用できる。世界保健機構(WHO)が同感染症の終結を宣言するまで、権利を行使しない。開放する特許は数十万件以上とみられる。

トヨタ自動車が開示する特許で目玉になるのが、新型コロナウイルス感染症の患者などの体に触れずに呼吸のデータを取る技術だ。介護ロボット向けに開発した。呼吸の状態を観察すれば、肺炎発見につながる。

島津製作所の小型の엑스線装置関連の特許にも注目が集まりそうだ。新型コロナウイルス感染症の患者は、肺を엑스線で撮影した画像に特徴的な形が出やすい。同社の小型装置を使えば、患者が多く入る病院で効率的に画像撮影を進められる。

特許を使う企業や研究機関の利点は数多い。従来は保有する企業へ特許の使用を求める交渉をしていたが、保有企業の意思決定や手続きも含めて1~2年かかることも多い。今回、無償開放した特許はこの交渉を省き、すぐに使える。

特許を開放する各社にとって直接の利益は無いが、新型コロナウイルス感染症の流行を早期に収束させ、企業の業績に響く経済の落ち込みを最小限に抑える狙いもある。

今回の取り組みは、京都大学大学院医学研究科付属ゲノム医学センター長の松田文彦教授の企業への呼びかけがきっかけとなった。事務局は京大発スタートアップのジェノコンシェルジュ京都の中に置く。

(日本経済新聞 5月1日)

○会員紹介

昨年の丸山様に続き、会員のご紹介をさせていただきます。今回は、桑井旭様です。

桑井様は大学卒業後、大手電機メーカーのNECに入社し、コーポレートデザイン統括部長、ブランディング統括事業部長等の要職を歴任され、2002年の退職後は、企業のブランド関連顧問やNPOのアドバイザー、中堅企業や個人発明家の発明考案、ブランドネーミングの指導支援等をされています。当会の理事でもあり、会の運営にご尽力いただきながら、発明家として積極的に発明考案に取り組んでおられ、発明教室での作品発表の多さと質の高さ、また作品の権利化の多さは、皆様よくご存じのとおりです。

以下は、インタビューです。

Q：そもそも、桑井さんと「発明の出会い」はなんでしたか？

A：今から60年前、小学生の頃から機械や工作が好きでしたので、小学5年の時「T字形床モップ」を創って学校へ自慢げに持参したら、担任教師に「桑井さん、それは無精雑巾でしょ」と叱られました。(笑) 中学の頃は、洗車ブラシの木柄に溝を掘ってゴムホースを埋め込んで洗車をしたら、親父からエラク褒められていますね。2件とも今でも通常商品として売られていますよね。また、皆さんがあまりご存じない時代に「電気掃除機」を試作したことが懐かしいです。それは、「15Vのモータとプロペラで空気を強く後方に吹き流してゴミ布袋に回収するという、「請求項1」に記載すべき代物で、家族全員を驚かし、父母も「この子はモノになるかも？」と一抹の期待？を持たせた少年期でした。

Q：では、青年期はどうされましたか？

A：師と仰ぐ故豊沢豊雄先生との出会いが今日に至っております。大学の頃、「発明は誰でもできる」という本に偶然啓発され、発明品（首元を曲げたスプーン）

(写真1)を持って、当時、新大久保駅隣にあった発明学会に行ったら「君には発明の素質がある」とおだてられました。しかし、「浮気発明家にならぬように」とも言われていました。(笑) (写真2) それ以来、頻繁に作品を持参して、「NECサラリーマン発明家」月30万円の臨時収入等と新聞やNHKに取材されてしまった！のも、豊沢先生の誇大リークなのでしょう。(写真3)

Q：壮年期の発明ライフはどう過ごしていましたか？

A：いよいよ佳境に入って、と言いたい所ですが本業も忙しくなり、発明学会の理事でしたが日曜発明で時々発表する位でした。今から思うともっと真面目に取り組むべきでした。そのうち、豊沢先生も高齢になられたので、今の内に「秩父発明神社」の「生神様」になって戴こうと仲間と発案し「生神祭」2007.4.18(99歳)を挙行了したことが、せめてもの恩返しだったと思います。というのも、「桑井君、発明の本を書きなさい、全国大学生発明連盟を創りなさい、欲ばる事はない、ヒット1つ出せば一生食っていけるからな」としばしば言われておりましたが、何ひとつ約束は果たしておりません。(笑)

Q：最近のハマハツ理事での発明ライフはどうですか？

A：昨年12月に発表したのが通算38回目で、生涯50回は達成したいものですね。優秀賞の「脳幹ホット」(頭部を温めずに脳幹を温める)で、(写真4)コロナに掛からない免疫強化には大いに役立っております。(写真5)

Q：小学生の例の「無精雑巾」以来、発明考案は70年間で通算何件しましたか？

A：浮気発明家の割？には少なく、150件位ですかね。

Q：これからのNPOハマハツに何を期待されますか？

A：コロナウイルス禍は私達の生活を著しく変えてしまうでしょう。日常生活、公的生活、社会的な人との関わりとの真価と、価値観も問われるという、世界中がこれまでに無い大変な事態に遭遇しています。市民発明家としての発明活動や、会員確保も恐慌的経済環境の中では思うように任せなくなるかもしれません。しかし、今まで皆さんの「愛と個性の発揮」と言うべき発明の心意気を大切にして、新しい価値創造を創るべくこころ一番、会員として踏み留まって共に前進して行きたいものです。

(写真1) 首元を曲げたスプーン



(写真2) 豊沢先生 百寿の祝い



(写真3)「サラリーマン発明家」(月30万の臨時収入?)



(写真4)「脳幹ホット」(頭部を温めず脳幹を温める)



(写真5) 久々のドヤ顔 (だから出品が止められない)



!

ハサミの研9 直しの苦勞話

藤岡 治樹

裁ちばさみで布が切れない一番多いパターンは、鋏の両刃の間に布が食い込んでしまうことです。以前、鋏を研ぐ練習のためにネットで落札した鋏の一つで、何回研ぎ直してもどうしても刃の先端の方で布が食い込んでしまう鋏があり、何故直らないのか半分やけになって一か月くらい毎日研ぎ直しを色々試したところ、最後にやっと見事に切れるようになり、思わず誰かに話したくなり、ここにその内容を公開します。

私は先ずオーソドックスな手順として、鋏のネジを外して刃表と刃裏を研いでネジをはめて布を切ってみると刃の先端で布を挟む状態になった。よく研げた刃と対照的に研ぎが十分でない刃は、刃先がピカッと反射しているのが見える。又、通常切れないといっても布の材質によって切れ方が異なり、絹地は比較的よく切れる場合が多く、切りにくいのはタオル地等で、一方、紙は布が切れない鋏でもよく切れる場合が多い。

そこで次に刃の先端で刃が少し外側に開いているのではないかと思い、刃に定規を当ててみると少し外側に開いているのが判った。それを直す方法として溝を刻んだ木の板に刃を挟んで曲がった刃をコジルやり方があり、以前真似してみたらずきんと刃を折ってしまった失敗を経験したので、別なやり方を考えた。

刃裏はネジ穴から先端まではほぼ平面なので面直しをした砥石で刃裏を平らに研いでから裏スキをしてみると見事に刃先まで布がすっと切れるようになった。

主題の苦勞話とは…私のダイヤモンド砥石が実は完全な平面ではなかったことに気が付くのに時間が掛かったことです。

刃裏がごく僅かでも平面さが不十分だとたちまち布が切れなくなってしまうことがわかりました。砥石をできるだけ平面にするには…フロート板ガラスで面直しをします。利点は安価で効果抜群です。此の方法で高価な機器を備えなくても修理に難解な鋏も立派に直すことが出来ることを実感しております。

!

デザインでイノベーション

知財活用 ブランド守る

改正意匠法が施行され、デザインを活用したイノベーションに注目が集まる。従来は物品に限定されていたが、新たに画像や建築物、内装にまで保護対象が拡大され、デザイン戦略を後押しすると見られる。関西では中小企業を含め、独自の技術に対して新たな発想を加え、機能・デザインを両立させる製品やサービス開発が活発だ。知的財産活用のヒントを探る。

経済産業省・特許庁は2018年5月に「デザイン経営」宣言を発表し、企業のデザインを活用したブランド力向上や技術革新を促してきた。顧客の潜在ニーズをもとに、付加価値の高い製品・サービスを生み出すまでのプロセスを設計、実現することで企業競争力の向上につなげる。

ただスタートアップをはじめとする中小企業にとって、大企業と公正かつ自由に競争できる環境が十分に確保できているとはいえないのが現状だ。公正取引委員会によると、スタートアップのノウハウ・知的財産に関連する取引について、独占禁止法上問題となる行為が確認されている。

大企業との連携において、中小企業の知見をもとに無断で製品開発する場合や、知財が全て大企業に帰属する共同研究契約が結ばれるといった事例が後を絶たない。こうした問題の払拭に知恵を絞らなければならない。

「特許行政年次報告書2018年版」によると、18年における関西(福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)企業の特許登録件数シェアは東京都の3分の1にあたる約18%にとどまる。だが意匠登録件数は、東京都の約39%に対して関西は26%と、差がぐっと縮まる。出願件数も同様の傾向だ。関西企業の意匠権に対する意識が高いことを裏付けているといえる。

ドアハンドルを設計・販売するユニオンは創業以来、ブランドを保護する手段として知財を位置づける。社内のデザインレビュー会議では、製品のコンセプトを作る段階に社長も加わり「まずは収益性よりもデザインやブランドを重視する」(宮本尚幸開

発デザイン室長)。発売決定に至るまで、強度や品質のほか見た目に関する項目を含めて評価ノウハウを築いてきた。

同社は年間約30種類の新製品を生み出す。宮本開発デザイン室長は「ファブレス企業だからこそ、権利化できるデザインは守る」と説く。製品発売前には毎年弁理士を集めて会議を開き、意匠出願するデザインを綿密に議論する。また「ユニオン造形文化財団」を設立し、若手デザイナーの調査研究や国際交流を支援している。

「商品のコモディティー化が進んだからこそ、企画力を磨いてきた」と話すのは、突っ張り棒メーカーの平安伸銅工業(大阪市西区)の竹内一紘常務だ。デザイナーと連携し、インテリアとしての突っ張り棒「DRAW ALL LINE」をはじめとするブランドを立ち上げた。収納など“生活の裏方”と捉えられがちな突っ張り棒で、実用性とデザイン性を両立した。

床と天井さえあればどこにでも設置できる柔軟性を生かし、照明や小型テーブル、フックなどを自由な位置に取り付けられる。「それぞれの人に快適性を提供する」(竹内常務)商品としてラインアップを拡充。このほどテレワークを支援するオンライン店舗を開設した。自宅で働く環境づくりに、テーブル脚や突っ張り棒の活用アイデアを提案する。

めがねフレームの開発技術を手術器具に応用するのは、シャルマン(福井県鯖江市)だ。大学や素材メーカーと共同で、軽くてしなやかや素材「エクセレンスチタン」を創出した。軽くて切れ味の良い手術用剪刀の開発に向けた引き合いを受け、生まれた「脳外科マイクロ剪刀」は、14年にグッドデザイン金賞を受賞した。

従来の大きな海外製品に対して、日本人の手に合うような操作性を追求した。手術現場

にも立ち会い、医師の意見を直接取り入れながら改良を進めた。開発や製造、知財の部門間で連携を強化するため、2月には「R&D室」を新設した。技術研究やデザイナーなどの人材が所属する。

同室の水野忠佳部長は「アイデアをすぐに形にする」と語る。試作から破壊・強度試験、デザインの検討まで知見を集め、スピーディーに製造へ移行する。

関西では17年7月、特許庁所管の工業所有権情報・研修館近畿統括本部(INPIT-KANSAI、大阪市北区)が開設された。知財戦略の案内役として、専門家によるアドバイスや社内セミナーへの講師派遣を実施している。近畿経済産業局知的財産室と提携しながらワンストップで知財活用を支援する。

意匠法改正のポイント

第4次産業革命により、世界の有力企業はイノベーションおよびブランド構築に資するデザインを戦略の中心に据えている。従来、意匠は「物品」に限定されていたが、新たに「画像」「建築物」及び「内装」を保護対象とする。また本意匠に関連した意匠の出願可能期間を従来の8カ月から10年に延長する。複数の作品群を一貫したコンセプトに基づき、デザインする手法が増えている傾向を受けた形だ。

(日刊工業新聞5月5日)

4月1日より、改正意匠法が施行されました。今回の改正に伴い、意匠審査基準も改訂されました。

○事務局だより

今月も新型コロナウイルスのため、発明教室を中止とさせていただきます。政府の緊急事態宣言も延長され、一体いつになったら元の生活に戻れるのか、発明教室がいつ再開できるのかわかりませんが、皆様、どうか新型コロナの感染にはくれぐれもお気をつけください。

事務局のある共同オフィスもテナントの人達の出勤が激減しました。郵便物や留守電等のチェックのため時々参りますが、今までのような出勤体制をとれないことをご了承ください。